

実質収支に関する調書

平成 25 年度 和歌山県一般会計

区 分		金 額	
		千円	
1	歳入総額	602,347,657	
2	歳出総額	591,544,990	
3	歳入歳出差引額	10,802,667	
4	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
		(2) 繰越明許費繰越額	5,280,051
		(3) 事故繰越し繰越額	50,848
		計	5,330,899
5	実質収支額	5,471,768	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

平成 2 5 年度 和歌山県農林水産振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	1, 260, 327
2	歳 出 総 額	270, 362
3	歳 入 歳 出 差 引 額	989, 965
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	989, 965
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 25 年度 和歌山県中小企業振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳入総額	1,455,501
2	歳出総額	832,059
3	歳入歳出差引額	623,442
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実質収支額	623,442
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 2 5 年度 和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計

区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	176,419	
2	歳 出 総 額	105,298	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	71,121	
4	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
		(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	71,121	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

平成 25 年度 和歌山県修学奨励金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	281,236
2	歳 出 総 額	279,934
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,302
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	1,302
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 2 5 年度 和歌山県職員住宅特別会計

区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	236,608	
2	歳 出 総 額	220,431	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	16,177	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	16,177	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

平成 25 年度 和歌山県営競輪事業特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳入総額	11,576,115
2	歳出総額	11,134,850
3	歳入歳出差引額	441,265
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実質収支額	441,265
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 25 年度 和歌山県営港湾施設管理特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	721,747
2	歳 出 総 額	703,412
3	歳 入 歳 出 差 引 額	18,335
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	18,335
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 25 年度 和歌山県流域下水道事業特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳入総額	2,741,030
2	歳出総額	2,633,266
3	歳入歳出差引額	107,764
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	69,175
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	69,175
5	実質収支額	38,589
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 25 年度 和歌山県市町村振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	2,902,915
2	歳 出 総 額	797,422
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,105,493
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	2,105,493
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 25 年度 和歌山県自動車税等証紙特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	1,789,019
2	歳 出 総 額	1,786,351
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,668
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	2,668
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 25 年度 和歌山県用地取得事業特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	1,837,717
2	歳 出 総 額	1,837,030
3	歳 入 歳 出 差 引 額	687
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実 質 収 支 額	687
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

平成 25 年度 和歌山県公債管理特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳入総額	109,868,136
2	歳出総額	109,868,136
3	歳入歳出差引額	-
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費逓次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	越すべき財源	
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5	実質収支額	-
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入